

様式3 障害者グループホーム・ケアホーム第三者評価 評価（結果）報告書

障害者グループホーム・ケアホーム第三者評価  
評価（結果）報告書

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	ナトゥールハウスⅡ（2回目受審）
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	横浜市都筑区
設立年月日	平成19年4月1日
評価実施期間	平成29年5月～平成30年3月
公表年月日	平成30年4月
評価機関名	日本会計コンサルティング株式会社
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p>法人の基本理念及び方針を遵守し、利用者に対して地域の中で自立した生活を営み、心豊かな充実した生活が送れるようサービス提供を行っています。当ホームを利用者にとっての我が家と思って頂けることを第一として支援しています。また、サービス提供の内容や方針は、利用者が主体的な生活を営むことを基本として、利用者一人一人の心身の状態や能力に合わせた支援を行う事とし、利用者の主体性を尊重したものとなっています。また、職員倫理行動綱領に基本的支援姿勢を示し、周知しています。</p>	
評価領域ごとの特記事項	
1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の基本理念及び方針を遵守し、利用者に対して地域の中で自立した生活を営み、心豊かな充実した生活が送れるようサービス提供を行っています。当ホームを利用者にとっての我が家と思って頂けることを第一として支援しています。</li> </ul>
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の状況は普段の様子を職員が把握しています。体の動きだったり、表情だったり細かな点も記録に残し状態の把握に努めています。</li> <li>把握した情報をもとに支援に活かしている例が多いことが当ホームの特長です。個別支援計画書に落とし込まれ日常のサービス提供を行っています。</li> </ul>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人主導の規程にしがい運営を行っています。金銭管理や苦情解決制度などの重点項目は事業計画にも掲げ取り組んでいます。</li> </ul>
4. 地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の人たちには日頃から積極的に挨拶を心掛け、自治会にも加入し、地域活動や地域行事に参加し地域との交流を深めています。</li> <li>地域防災訓練にも利用者と共に参加しており、地域と良好な関係を築いています。</li> </ul>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者や家族等には、入居契約時にサービス提供の考え方や内容を、重要事項説明書や契約書で説明し周知しているほか、玄関ホールに掲示しています</li> <li>運営に当たっては、利用者の人権保障と権利擁護、行動制限や虐待行為など、利用者の人権を侵害しないことを誓い、法令遵守の姿勢で臨んでいます。</li> </ul>
6. 職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の資質向上のために法人内外の研修が多岐にわたって実施され、常勤、非常勤職員を問わず必要な研修に参加を積極的に勧めています。</li> <li>業務の手引書として、「職員ハンドブック」を全職員に配布し、日々分からないことや困ったことなどが発生した時に活用するようにしています。</li> </ul>

7. 日常生活支援	<ul style="list-style-type: none"><li>• 利用者への支援として、「生活の主体者」であることを念頭に「利用者さん主体の支援」を事業所の重点的な取組みにあげ支援しています。そのため利用者の意向を尊重し、余暇の過ごし方などは利用者の自由な選択としています。</li><li>• 事業所では、外出支援も行っています。月に2回程度余暇外出支援として、カラオケや外食などに行っています。また近隣のホーム合同の取組みでは年に1回レジャー施設等に行っています。この取組みは利用者にも好評で、共用スペースに行ったときの思い出の品などが飾ってあります。</li></ul>
-----------	---